

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位			
種類	項目									
51	9301	生福祉施設1・人欠	(1)小規模生活単 位型介護福祉施 設サービス費	a 要介護1 784 単位 夜勤の勤務条件基準を満たさ ない場合 × 97%	介護・看護職員 又は介護支援専 門員が欠員の場 合 × 70%		549			
51	9302	生福祉施設1・人欠・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	561			
51	9303	生福祉施設1・夜減・人欠						532		
51	9304	生福祉施設1・夜減・人欠・機能						544		
51	9311	生福祉施設2・人欠						582		
51	9312	生福祉施設2・人欠・機能						594		
51	9313	生福祉施設2・夜減・人欠						564		
51	9314	生福祉施設2・夜減・人欠・機能						576		
51	9321	生福祉施設3・人欠						615		
51	9322	生福祉施設3・人欠・機能						627		
51	9323	生福祉施設3・夜減・人欠						597		
51	9324	生福祉施設3・夜減・人欠・機能						609		
51	9331	生福祉施設4・人欠						649		
51	9332	生福祉施設4・人欠・機能						661		
51	9333	生福祉施設4・夜減・人欠						629		
51	9334	生福祉施設4・夜減・人欠・機能						641		
51	9341	生福祉施設5・人欠						682		
51	9342	生福祉施設5・人欠・機能						694		
51	9343	生福祉施設5・夜減・人欠						662		
51	9344	生福祉施設5・夜減・人欠・機能						674		
51	9451	生小福祉施設1・人欠				(2)小規模生活単 位型小規模介護 福祉施設サービス 費	a 要介護1 841 単位 夜勤の勤務条件基準を満たさ ない場合 × 97%		589	
51	9452	生小福祉施設1・人欠・機能						機能訓練体制加算 + 12 単位	601	
51	9453	生小福祉施設1・夜減・人欠								571
51	9454	生小福祉施設1・夜減・人欠・機能								583
51	9461	生小福祉施設2・人欠								636
51	9462	生小福祉施設2・人欠・機能								648
51	9463	生小福祉施設2・夜減・人欠			617					
51	9464	生小福祉施設2・夜減・人欠・機能			629					
51	9471	生小福祉施設3・人欠			683					
51	9472	生小福祉施設3・人欠・機能			695					
51	9473	生小福祉施設3・夜減・人欠			663					
51	9474	生小福祉施設3・夜減・人欠・機能			675					
51	9481	生小福祉施設4・人欠			730					
51	9482	生小福祉施設4・人欠・機能			742					
51	9483	生小福祉施設4・夜減・人欠			708					
51	9484	生小福祉施設4・夜減・人欠・機能			720					
51	9491	生小福祉施設5・人欠			777					
51	9492	生小福祉施設5・人欠・機能			789					
51	9493	生小福祉施設5・夜減・人欠			754					
51	9494	生小福祉施設5・夜減・人欠・機能			766					

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位			
種類	項目										
51	9781	生旧施設1・人欠	(1)小規模生活 単位型旧措置入 所者介護福祉施設 サービス費	a 要介護状態 以外・要介護1 784 単位	夜勤の勤務条件基準を満たさ ない場合 × 97%	介護・看護職員 又は介護支援専 門員が欠員の場 合 × 70%		549	1日につき		
51	9782	生旧施設1・人欠・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位	561			
51	9783	生旧施設1・夜減・人欠						532			
51	9784	生旧施設1・夜減・人欠・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位	544			
51	9791	生旧施設2・人欠						601			
51	9792	生旧施設2・人欠・機能					機能訓練体制加算 + 12 単位	613			
51	9793	生旧施設2・夜減・人欠		b 要介護2・3 858 単位	夜勤の勤務条件基準を満たさ ない場合 × 97%		582				
51	9794	生旧施設2・夜減・人欠・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	594				
51	9801	生旧施設3・人欠					665				
51	9802	生旧施設3・人欠・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	677				
51	9803	生旧施設3・夜減・人欠				c 要介護4・5 950 単位	夜勤の勤務条件基準を満たさ ない場合 × 97%			645	
51	9804	生旧施設3・夜減・人欠・機能						機能訓練体制加算 + 12 単位		657	
51	9871	生小旧施設1・人欠		(2)小規模生活 単位型小規模旧措 置入所者介護福祉 施設サービス費	a 要介護状態 以外・要介護1 841 単位			夜勤の勤務条件基準を満たさ ない場合 × 97%			589
51	9872	生小旧施設1・人欠・機能								機能訓練体制加算 + 12 単位	601
51	9873	生小旧施設1・夜減・人欠									571
51	9874	生小旧施設1・夜減・人欠・機能								機能訓練体制加算 + 12 単位	583
51	9881	生小旧施設2・人欠				b 要介護2・3 945 単位	夜勤の勤務条件基準を満たさ ない場合 × 97%				662
51	9882	生小旧施設2・人欠・機能								機能訓練体制加算 + 12 単位	674
51	9883	生小旧施設2・夜減・人欠						642			
51	9884	生小旧施設2・夜減・人欠・機能			機能訓練体制加算 + 12 単位			654			
51	9891	生小旧施設3・人欠	c 要介護4・5 1,076 単位		夜勤の勤務条件基準を満たさ ない場合 × 97%				753		
51	9892	生小旧施設3・人欠・機能						機能訓練体制加算 + 12 単位	765		
51	9893	生小旧施設3・夜減・人欠					731				
51	9894	生小旧施設3・夜減・人欠・機能				機能訓練体制加算 + 12 単位	743				

2 介護保健施設サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位			
種類	項目							
52	1111	保健施設 I 1	(1)介護保健施設サービス費(1) (看護・介護職員の配置 3:1)	819	1日につき			
52	1112	保健施設 I 1・痴呆		(一)要介護1 819 単位		痴呆専門棟加算+ 76 単位	895	
52	1113	保健施設 I 1・リハ				リハビリ機能強化加算	849	
52	1114	保健施設 I 1・リハ・痴呆				+ 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	925
52	1115	保健施設 I 1・夜勤減						794
52	1116	保健施設 I 1・夜勤減・痴呆					痴呆専門棟加算+ 76 単位	870
52	1117	保健施設 I 1・夜勤減・リハ					リハビリ機能強化加算	824
52	1118	保健施設 I 1・夜勤減・リハ・痴呆				+ 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	900
52	1121	保健施設 I 2						868
52	1122	保健施設 I 2・痴呆		(二)要介護2 868 単位			痴呆専門棟加算+ 76 単位	944
52	1123	保健施設 I 2・リハ				リハビリ機能強化加算	898	
52	1124	保健施設 I 2・リハ・痴呆				+ 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	974
52	1125	保健施設 I 2・夜勤減						842
52	1126	保健施設 I 2・夜勤減・痴呆					痴呆専門棟加算+ 76 単位	918
52	1127	保健施設 I 2・夜勤減・リハ					リハビリ機能強化加算	872
52	1128	保健施設 I 2・夜勤減・リハ・痴呆				+ 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	948
52	1131	保健施設 I 3						921
52	1132	保健施設 I 3・痴呆		(三)要介護3 921 単位			痴呆専門棟加算+ 76 単位	997
52	1133	保健施設 I 3・リハ				リハビリ機能強化加算	951	
52	1134	保健施設 I 3・リハ・痴呆				+ 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	1,027
52	1135	保健施設 I 3・夜勤減				893		
52	1136	保健施設 I 3・夜勤減・痴呆			痴呆専門棟加算+ 76 単位	969		
52	1137	保健施設 I 3・夜勤減・リハ			リハビリ機能強化加算	923		
52	1138	保健施設 I 3・夜勤減・リハ・痴呆		+ 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	999		
52	1141	保健施設 I 4				975		
52	1142	保健施設 I 4・痴呆	(四)要介護4 975 単位		痴呆専門棟加算+ 76 単位	1,051		
52	1143	保健施設 I 4・リハ		リハビリ機能強化加算	1,005			
52	1144	保健施設 I 4・リハ・痴呆		+ 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	1,081		
52	1145	保健施設 I 4・夜勤減				946		
52	1146	保健施設 I 4・夜勤減・痴呆			痴呆専門棟加算+ 76 単位	1,022		
52	1147	保健施設 I 4・夜勤減・リハ			リハビリ機能強化加算	976		
52	1148	保健施設 I 4・夜勤減・リハ・痴呆		+ 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	1,052		
52	1151	保健施設 I 5				1,028		
52	1152	保健施設 I 5・痴呆	(五)要介護5 1,028 単位		痴呆専門棟加算+ 76 単位	1,104		
52	1153	保健施設 I 5・リハ		リハビリ機能強化加算	1,058			
52	1154	保健施設 I 5・リハ・痴呆		+ 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	1,134		
52	1155	保健施設 I 5・夜勤減				997		
52	1156	保健施設 I 5・夜勤減・痴呆			痴呆専門棟加算+ 76 単位	1,073		
52	1157	保健施設 I 5・夜勤減・リハ			リハビリ機能強化加算	1,027		
52	1158	保健施設 I 5・夜勤減・リハ・痴呆		+ 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	1,103		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位			
種類	項目							
52	1211	保健施設Ⅱ1	(2)介護保健施設サービス費(Ⅱ) (看護・介護職員の配置 3.6:1)	725	1日につき			
52	1212	保健施設Ⅱ1・痴呆		(一)要介護1 725 単位		痴呆専門棟加算+ 76 単位	801	
52	1213	保健施設Ⅱ1・リハ				リハビリ機能強化加算 + 30 単位	755	
52	1214	保健施設Ⅱ1・リハ・痴呆				痴呆専門棟加算+ 76 単位	831	
52	1215	保健施設Ⅱ1・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			703	
52	1216	保健施設Ⅱ1・夜勤減・痴呆				痴呆専門棟加算+ 76 単位	779	
52	1217	保健施設Ⅱ1・夜勤減・リハ				リハビリ機能強化加算 + 30 単位	733	
52	1218	保健施設Ⅱ1・夜勤減・リハ・痴呆				痴呆専門棟加算+ 76 単位	809	
52	1221	保健施設Ⅱ2		(二)要介護2 767 単位			767	
52	1222	保健施設Ⅱ2・痴呆				痴呆専門棟加算+ 76 単位	843	
52	1223	保健施設Ⅱ2・リハ				リハビリ機能強化加算 + 30 単位	797	
52	1224	保健施設Ⅱ2・リハ・痴呆				痴呆専門棟加算+ 76 単位	873	
52	1225	保健施設Ⅱ2・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			744	
52	1226	保健施設Ⅱ2・夜勤減・痴呆				痴呆専門棟加算+ 76 単位	820	
52	1227	保健施設Ⅱ2・夜勤減・リハ				リハビリ機能強化加算 + 30 単位	774	
52	1228	保健施設Ⅱ2・夜勤減・リハ・痴呆				痴呆専門棟加算+ 76 単位	850	
52	1231	保健施設Ⅱ3		(三)要介護3 809 単位			809	
52	1232	保健施設Ⅱ3・痴呆				痴呆専門棟加算+ 76 単位	885	
52	1233	保健施設Ⅱ3・リハ				リハビリ機能強化加算 + 30 単位	839	
52	1234	保健施設Ⅱ3・リハ・痴呆				痴呆専門棟加算+ 76 単位	915	
52	1235	保健施設Ⅱ3・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			785	
52	1236	保健施設Ⅱ3・夜勤減・痴呆				痴呆専門棟加算+ 76 単位	861	
52	1237	保健施設Ⅱ3・夜勤減・リハ				リハビリ機能強化加算 + 30 単位	815	
52	1238	保健施設Ⅱ3・夜勤減・リハ・痴呆				痴呆専門棟加算+ 76 単位	891	
52	1241	保健施設Ⅱ4		(四)要介護4 851 単位			851	
52	1242	保健施設Ⅱ4・痴呆				痴呆専門棟加算+ 76 単位	927	
52	1243	保健施設Ⅱ4・リハ				リハビリ機能強化加算 + 30 単位	881	
52	1244	保健施設Ⅱ4・リハ・痴呆				痴呆専門棟加算+ 76 単位	957	
52	1245	保健施設Ⅱ4・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		825			
52	1246	保健施設Ⅱ4・夜勤減・痴呆		痴呆専門棟加算+ 76 単位	901			
52	1247	保健施設Ⅱ4・夜勤減・リハ		リハビリ機能強化加算 + 30 単位	855			
52	1248	保健施設Ⅱ4・夜勤減・リハ・痴呆		痴呆専門棟加算+ 76 単位	931			
52	1251	保健施設Ⅱ5	(五)要介護5 893 単位		893			
52	1252	保健施設Ⅱ5・痴呆		痴呆専門棟加算+ 76 単位	969			
52	1253	保健施設Ⅱ5・リハ		リハビリ機能強化加算 + 30 単位	923			
52	1254	保健施設Ⅱ5・リハ・痴呆		痴呆専門棟加算+ 76 単位	999			
52	1255	保健施設Ⅱ5・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		866			
52	1256	保健施設Ⅱ5・夜勤減・痴呆		痴呆専門棟加算+ 76 単位	942			
52	1257	保健施設Ⅱ5・夜勤減・リハ		リハビリ機能強化加算 + 30 単位	896			
52	1258	保健施設Ⅱ5・夜勤減・リハ・痴呆		痴呆専門棟加算+ 76 単位	972			
52	6300	保健施設外泊時費用	居室における外泊を認めた場合	444 単位	444	月6日限度		
52	6400	保健施設初期加算	□ 初期加算(入所日から30日以内の期間。)	30 単位加算	30	1日につき		
52	6501	保健施設退所前後訪問指導加算	ハ 退所時指導等加算	(1)退所時等 指導加算	(一)退所前後訪問指導加算	460 単位	460	1回につき
52	6502	保健施設退所時指導加算			(二)退所時指導加算	400 単位	400	1回限り
52	6504	保健施設退所時情報提供加算			(三)退所時情報提供加算	500 単位	500	
52	6505	保健施設退所前連携加算			(四)退所前連携加算	500 単位	500	
52	6503	保健施設老人訪問看護指示加算		(2)老人訪問看護指示加算	300 単位	300		
52	9000	保健施設緊急時治療管理	ニ 緊急時施設療養費	(1)緊急時治療管理	500 単位	500	月3日限度	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位							
種類	項目		(1)介護保健 施設サー ビス費(Ⅰ)	(一)要介護1 819 単位	夜勤の勤務条件に 関する基準を満た さない場合 × 97%	定員超過 の場合 × 70%									
52	8001	保施 I 1・定超	イ介護 保健 施設サー ビス費 (看護・介護 職員の配置 3:1)	(一)要介護1 819 単位	夜勤の勤務条件に 関する基準を満た さない場合 × 97%	リハビリ機能強化加算 + 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	573	1日につき						
52	8002	保施 I 1・定超・痴呆					痴呆専門棟加算+ 76 単位	649							
52	8003	保施 I 1・定超・リハ					痴呆専門棟加算+ 76 単位	603							
52	8004	保施 I 1・定超・リハ・痴呆					痴呆専門棟加算+ 76 単位	679							
52	8005	保施 I 1・夜減・定超					(二)要介護2 868 単位	夜勤の勤務条件に 関する基準を満た さない場合 × 97%		リハビリ機能強化加算 + 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	556			
52	8006	保施 I 1・夜減・定超・痴呆									痴呆専門棟加算+ 76 単位	632			
52	8007	保施 I 1・夜減・定超・リハ									痴呆専門棟加算+ 76 単位	586			
52	8008	保施 I 1・夜減・定超・リハ・痴呆									痴呆専門棟加算+ 76 単位	662			
52	8011	保施 I 2・定超									(二)要介護2 868 単位	夜勤の勤務条件に 関する基準を満た さない場合 × 97%	リハビリ機能強化加算 + 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	608
52	8012	保施 I 2・定超・痴呆												痴呆専門棟加算+ 76 単位	684
52	8013	保施 I 2・定超・リハ												痴呆専門棟加算+ 76 単位	638
52	8014	保施 I 2・定超・リハ・痴呆												痴呆専門棟加算+ 76 単位	714
52	8015	保施 I 2・夜減・定超		(三)要介護3 921 単位	夜勤の勤務条件に 関する基準を満た さない場合 × 97%	リハビリ機能強化加算 + 30 単位								痴呆専門棟加算+ 76 単位	589
52	8016	保施 I 2・夜減・定超・痴呆												痴呆専門棟加算+ 76 単位	665
52	8017	保施 I 2・夜減・定超・リハ												痴呆専門棟加算+ 76 単位	619
52	8018	保施 I 2・夜減・定超・リハ・痴呆												痴呆専門棟加算+ 76 単位	695
52	8021	保施 I 3・定超					(三)要介護3 921 単位	夜勤の勤務条件に 関する基準を満た さない場合 × 97%		リハビリ機能強化加算 + 30 単位				痴呆専門棟加算+ 76 単位	645
52	8022	保施 I 3・定超・痴呆												痴呆専門棟加算+ 76 単位	721
52	8023	保施 I 3・定超・リハ												痴呆専門棟加算+ 76 単位	675
52	8024	保施 I 3・定超・リハ・痴呆												痴呆専門棟加算+ 76 単位	751
52	8025	保施 I 3・夜減・定超									(四)要介護4 975 単位	夜勤の勤務条件に 関する基準を満た さない場合 × 97%	リハビリ機能強化加算 + 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	625
52	8026	保施 I 3・夜減・定超・痴呆												痴呆専門棟加算+ 76 単位	701
52	8027	保施 I 3・夜減・定超・リハ												痴呆専門棟加算+ 76 単位	655
52	8028	保施 I 3・夜減・定超・リハ・痴呆												痴呆専門棟加算+ 76 単位	731
52	8031	保施 I 4・定超		(四)要介護4 975 単位	夜勤の勤務条件に 関する基準を満た さない場合 × 97%	リハビリ機能強化加算 + 30 単位								痴呆専門棟加算+ 76 単位	683
52	8032	保施 I 4・定超・痴呆												痴呆専門棟加算+ 76 単位	759
52	8033	保施 I 4・定超・リハ												痴呆専門棟加算+ 76 単位	713
52	8034	保施 I 4・定超・リハ・痴呆												痴呆専門棟加算+ 76 単位	789
52	8035	保施 I 4・夜減・定超					(五)要介護5 1,028 単位	夜勤の勤務条件に 関する基準を満た さない場合 × 97%		リハビリ機能強化加算 + 30 単位				痴呆専門棟加算+ 76 単位	662
52	8036	保施 I 4・夜減・定超・痴呆												痴呆専門棟加算+ 76 単位	738
52	8037	保施 I 4・夜減・定超・リハ												痴呆専門棟加算+ 76 単位	692
52	8038	保施 I 4・夜減・定超・リハ・痴呆												痴呆専門棟加算+ 76 単位	768
52	8041	保施 I 5・定超									(五)要介護5 1,028 単位	夜勤の勤務条件に 関する基準を満た さない場合 × 97%	リハビリ機能強化加算 + 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	720
52	8042	保施 I 5・定超・痴呆												痴呆専門棟加算+ 76 単位	796
52	8043	保施 I 5・定超・リハ												痴呆専門棟加算+ 76 単位	750
52	8044	保施 I 5・定超・リハ・痴呆												痴呆専門棟加算+ 76 単位	826
52	8045	保施 I 5・夜減・定超		(五)要介護5 1,028 単位	夜勤の勤務条件に 関する基準を満た さない場合 × 97%	リハビリ機能強化加算 + 30 単位								痴呆専門棟加算+ 76 単位	698
52	8046	保施 I 5・夜減・定超・痴呆												痴呆専門棟加算+ 76 単位	774
52	8047	保施 I 5・夜減・定超・リハ												痴呆専門棟加算+ 76 単位	728
52	8048	保施 I 5・夜減・定超・リハ・痴呆												痴呆専門棟加算+ 76 単位	804

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定	
種類	項目						単位数	単位	
52	8101	保施Ⅱ1・定超	イ介護保健施設サービス費 (2)介護保健施設サービス費(Ⅱ) (看護・介護職員の配置 3.6:1)	(一)要介護1 725 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	定員超過の場合 × 70%	508	1日につき	
52	8102	保施Ⅱ1・定超・痴呆					痴呆専門棟加算+ 76 単位		584
52	8103	保施Ⅱ1・定超・リハ					リハビリ機能強化加算 + 30 単位		538
52	8104	保施Ⅱ1・定超・リハ・痴呆					痴呆専門棟加算+ 76 単位		614
52	8105	保施Ⅱ1・夜減・定超							492
52	8106	保施Ⅱ1・夜減・定超・痴呆					痴呆専門棟加算+ 76 単位		568
52	8107	保施Ⅱ1・夜減・定超・リハ					リハビリ機能強化加算 + 30 単位		522
52	8108	保施Ⅱ1・夜減・定超・リハ・痴呆					痴呆専門棟加算+ 76 単位		598
52	8111	保施Ⅱ2・定超							537
52	8112	保施Ⅱ2・定超・痴呆					痴呆専門棟加算+ 76 単位		613
52	8113	保施Ⅱ2・定超・リハ					リハビリ機能強化加算 + 30 単位		567
52	8114	保施Ⅱ2・定超・リハ・痴呆					痴呆専門棟加算+ 76 単位		643
52	8115	保施Ⅱ2・夜減・定超							521
52	8116	保施Ⅱ2・夜減・定超・痴呆					痴呆専門棟加算+ 76 単位		597
52	8117	保施Ⅱ2・夜減・定超・リハ					リハビリ機能強化加算 + 30 単位		551
52	8118	保施Ⅱ2・夜減・定超・リハ・痴呆					痴呆専門棟加算+ 76 単位		627
52	8121	保施Ⅱ3・定超							566
52	8122	保施Ⅱ3・定超・痴呆					痴呆専門棟加算+ 76 単位		642
52	8123	保施Ⅱ3・定超・リハ					リハビリ機能強化加算 + 30 単位		596
52	8124	保施Ⅱ3・定超・リハ・痴呆					痴呆専門棟加算+ 76 単位		672
52	8125	保施Ⅱ3・夜減・定超							550
52	8126	保施Ⅱ3・夜減・定超・痴呆					痴呆専門棟加算+ 76 単位		626
52	8127	保施Ⅱ3・夜減・定超・リハ					リハビリ機能強化加算 + 30 単位		580
52	8128	保施Ⅱ3・夜減・定超・リハ・痴呆					痴呆専門棟加算+ 76 単位		656
52	8131	保施Ⅱ4・定超			596				
52	8132	保施Ⅱ4・定超・痴呆		痴呆専門棟加算+ 76 単位	672				
52	8133	保施Ⅱ4・定超・リハ		リハビリ機能強化加算 + 30 単位	626				
52	8134	保施Ⅱ4・定超・リハ・痴呆		痴呆専門棟加算+ 76 単位	702				
52	8135	保施Ⅱ4・夜減・定超			578				
52	8136	保施Ⅱ4・夜減・定超・痴呆		痴呆専門棟加算+ 76 単位	654				
52	8137	保施Ⅱ4・夜減・定超・リハ		リハビリ機能強化加算 + 30 単位	608				
52	8138	保施Ⅱ4・夜減・定超・リハ・痴呆		痴呆専門棟加算+ 76 単位	684				
52	8141	保施Ⅱ5・定超			625				
52	8142	保施Ⅱ5・定超・痴呆		痴呆専門棟加算+ 76 単位	701				
52	8143	保施Ⅱ5・定超・リハ		リハビリ機能強化加算 + 30 単位	655				
52	8144	保施Ⅱ5・定超・リハ・痴呆		痴呆専門棟加算+ 76 単位	731				
52	8145	保施Ⅱ5・夜減・定超			606				
52	8146	保施Ⅱ5・夜減・定超・痴呆		痴呆専門棟加算+ 76 単位	682				
52	8147	保施Ⅱ5・夜減・定超・リハ		リハビリ機能強化加算 + 30 単位	636				
52	8148	保施Ⅱ5・夜減・定超・リハ・痴呆		痴呆専門棟加算+ 76 単位	712				

看護・介護職員又は医師、理学療法士・作業療法士、介護支援専門員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位							
種類	項目		(1)介護保健 施設サー ビス費(1)	(一)要介護1 819 単位	医師、PT・OT、介 護支援専門員が 欠員の場合 × 70%	リハビリ機能強化加算 + 30 単位									
52	9001	保施 I 1・人欠	イ 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 費 (看護・介護 職員の配置 3:1)	(一)要介護1 819 単位	医師、PT・OT、介 護支援専門員が 欠員の場合 × 70%	リハビリ機能強化加算 + 30 単位	573	1日につき							
52	9002	保施 I 1・人欠・痴呆					痴呆専門棟加算+ 76 単位		649						
52	9003	保施 I 1・人欠・リハ							603						
52	9004	保施 I 1・人欠・リハ・痴呆					痴呆専門棟加算+ 76 単位		679						
52	9005	保施 I 1・夜減・人欠					夜勤の勤務条件に 関する基準を満た さない場合 × 97%		556						
52	9006	保施 I 1・夜減・人欠・痴呆					痴呆専門棟加算+ 76 単位		632						
52	9007	保施 I 1・夜減・人欠・リハ							586						
52	9008	保施 I 1・夜減・人欠・リハ・痴呆					痴呆専門棟加算+ 76 単位		662						
52	9011	保施 I 2・人欠					(二)要介護2 868 単位		医師、PT・OT、介 護支援専門員が 欠員の場合 × 70%	リハビリ機能強化加算 + 30 単位	608				
52	9012	保施 I 2・人欠・痴呆									痴呆専門棟加算+ 76 単位	684			
52	9013	保施 I 2・人欠・リハ										638			
52	9014	保施 I 2・人欠・リハ・痴呆									痴呆専門棟加算+ 76 単位	714			
52	9015	保施 I 2・夜減・人欠									夜勤の勤務条件に 関する基準を満た さない場合 × 97%	589			
52	9016	保施 I 2・夜減・人欠・痴呆									痴呆専門棟加算+ 76 単位	665			
52	9017	保施 I 2・夜減・人欠・リハ										619			
52	9018	保施 I 2・夜減・人欠・リハ・痴呆									痴呆専門棟加算+ 76 単位	695			
52	9021	保施 I 3・人欠									(三)要介護3 921 単位	医師、PT・OT、介 護支援専門員が 欠員の場合 × 70%	リハビリ機能強化加算 + 30 単位	645	
52	9022	保施 I 3・人欠・痴呆												痴呆専門棟加算+ 76 単位	721
52	9023	保施 I 3・人欠・リハ													675
52	9024	保施 I 3・人欠・リハ・痴呆												痴呆専門棟加算+ 76 単位	751
52	9025	保施 I 3・夜減・人欠												夜勤の勤務条件に 関する基準を満た さない場合 × 97%	625
52	9026	保施 I 3・夜減・人欠・痴呆												痴呆専門棟加算+ 76 単位	701
52	9027	保施 I 3・夜減・人欠・リハ													655
52	9028	保施 I 3・夜減・人欠・リハ・痴呆												痴呆専門棟加算+ 76 単位	731
52	9031	保施 I 4・人欠		(四)要介護4 975 単位	医師、PT・OT、介 護支援専門員が 欠員の場合 × 70%	リハビリ機能強化加算 + 30 単位								683	
52	9032	保施 I 4・人欠・痴呆												痴呆専門棟加算+ 76 単位	759
52	9033	保施 I 4・人欠・リハ													713
52	9034	保施 I 4・人欠・リハ・痴呆												痴呆専門棟加算+ 76 単位	789
52	9035	保施 I 4・夜減・人欠									夜勤の勤務条件に 関する基準を満た さない場合 × 97%	662			
52	9036	保施 I 4・夜減・人欠・痴呆									痴呆専門棟加算+ 76 単位	738			
52	9037	保施 I 4・夜減・人欠・リハ										692			
52	9038	保施 I 4・夜減・人欠・リハ・痴呆									痴呆専門棟加算+ 76 単位	768			
52	9041	保施 I 5・人欠					(五)要介護5 1,028 単位		医師、PT・OT、介 護支援専門員が 欠員の場合 × 70%	リハビリ機能強化加算 + 30 単位	720				
52	9042	保施 I 5・人欠・痴呆									痴呆専門棟加算+ 76 単位	796			
52	9043	保施 I 5・人欠・リハ										750			
52	9044	保施 I 5・人欠・リハ・痴呆									痴呆専門棟加算+ 76 単位	826			
52	9045	保施 I 5・夜減・人欠		夜勤の勤務条件に 関する基準を満た さない場合 × 97%	698										
52	9046	保施 I 5・夜減・人欠・痴呆		痴呆専門棟加算+ 76 単位	774										
52	9047	保施 I 5・夜減・人欠・リハ			728										
52	9048	保施 I 5・夜減・人欠・リハ・痴呆		痴呆専門棟加算+ 76 単位	804										

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目		(一) 要介護1 725 単位	看護・介護職員 又は医師、PT・ OT、介護支援専 門員が欠員の場 合	× 70%	× 97%				
52	9101	保施Ⅱ1・人欠	イ介護保健施設サービス費(Ⅱ) (看護・介護職員 の配置 3.6:1)	(2)介護保健施設サービス費(Ⅱ)	看護・介護職員 又は医師、PT・ OT、介護支援専 門員が欠員の場 合	× 70%	× 97%	508	1日につき	
52	9102	保施Ⅱ1・人欠・痴呆						痴呆専門棟加算+ 76 単位	584	
52	9103	保施Ⅱ1・人欠・リハ						リハビリ機能強化加算	538	
52	9104	保施Ⅱ1・人欠・リハ・痴呆						+ 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	614
52	9105	保施Ⅱ1・夜減・人欠							492	
52	9106	保施Ⅱ1・夜減・人欠・痴呆						痴呆専門棟加算+ 76 単位	568	
52	9107	保施Ⅱ1・夜減・人欠・リハ						リハビリ機能強化加算	522	
52	9108	保施Ⅱ1・夜減・人欠・リハ・痴呆						+ 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	598
52	9111	保施Ⅱ2・人欠							537	
52	9112	保施Ⅱ2・人欠・痴呆						痴呆専門棟加算+ 76 単位	613	
52	9113	保施Ⅱ2・人欠・リハ						リハビリ機能強化加算	567	
52	9114	保施Ⅱ2・人欠・リハ・痴呆						+ 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	643
52	9116	保施Ⅱ2・夜減・人欠・痴呆							521	
52	9117	保施Ⅱ2・夜減・人欠・リハ						痴呆専門棟加算+ 76 単位	597	
52	9118	保施Ⅱ2・夜減・人欠・リハ・痴呆						リハビリ機能強化加算	551	
52	9121	保施Ⅱ3・人欠						+ 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	627
52	9122	保施Ⅱ3・人欠・痴呆							566	
52	9123	保施Ⅱ3・人欠・リハ						痴呆専門棟加算+ 76 単位	642	
52	9124	保施Ⅱ3・人欠・リハ・痴呆						リハビリ機能強化加算	596	
52	9125	保施Ⅱ3・夜減・人欠						+ 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	672
52	9126	保施Ⅱ3・夜減・人欠・痴呆		550						
52	9127	保施Ⅱ3・夜減・人欠・リハ	痴呆専門棟加算+ 76 単位	626						
52	9128	保施Ⅱ3・夜減・人欠・リハ・痴呆	リハビリ機能強化加算	580						
52	9131	保施Ⅱ4・人欠	+ 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	656					
52	9132	保施Ⅱ4・人欠・痴呆		596						
52	9133	保施Ⅱ4・人欠・リハ	痴呆専門棟加算+ 76 単位	672						
52	9134	保施Ⅱ4・人欠・リハ・痴呆	リハビリ機能強化加算	626						
52	9135	保施Ⅱ4・夜減・人欠	+ 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	702					
52	9136	保施Ⅱ4・夜減・人欠・痴呆		578						
52	9137	保施Ⅱ4・夜減・人欠・リハ	痴呆専門棟加算+ 76 単位	654						
52	9138	保施Ⅱ4・夜減・人欠・リハ・痴呆	リハビリ機能強化加算	608						
52	9141	保施Ⅱ5・人欠	+ 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	684					
52	9142	保施Ⅱ5・人欠・痴呆		625						
52	9143	保施Ⅱ5・人欠・リハ	痴呆専門棟加算+ 76 単位	701						
52	9144	保施Ⅱ5・人欠・リハ・痴呆	リハビリ機能強化加算	655						
52	9145	保施Ⅱ5・夜減・人欠	+ 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	731					
52	9146	保施Ⅱ5・夜減・人欠・痴呆		606						
52	9147	保施Ⅱ5・夜減・人欠・リハ	痴呆専門棟加算+ 76 単位	682						
52	9148	保施Ⅱ5・夜減・人欠・リハ・痴呆	リハビリ機能強化加算	636						
			+ 30 単位	痴呆専門棟加算+ 76 単位	712					

3 介護療養施設サービスコード表
 1 療養病床を有する病院における介護療養施設サービス

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
53	2211 療養型施設 I 1	(1) 療養型介護療養施設サービス費 (看護 6:1 介護 4:1)	a 要介護1 820 単位 夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		820		
53	2212 療養型施設 I 1・夜勤 I			イ 夜間勤務等看護(I) + 23 単位	843		
53	2213 療養型施設 I 1・夜勤 II			ロ 夜間勤務等看護(II) + 14 単位	834		
53	2215 療養型施設 I 1・夜勤 III			ハ 夜間勤務等看護(III) + 7 単位	827		
53	2216 療養型施設 I 1・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位	795	
53	2221 療養型施設 I 2			b 要介護2 930 単位 夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		930	
53	2222 療養型施設 I 2・夜勤 I				イ 夜間勤務等看護(I) + 23 単位	953	
53	2223 療養型施設 I 2・夜勤 II				ロ 夜間勤務等看護(II) + 14 単位	944	
53	2225 療養型施設 I 2・夜勤 III				ハ 夜間勤務等看護(III) + 7 単位	937	
53	2226 療養型施設 I 2・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位	905
53	2231 療養型施設 I 3				c 要介護3 1,168 単位 夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,168
53	2232 療養型施設 I 3・夜勤 I			イ 夜間勤務等看護(I) + 23 単位		1,191	
53	2233 療養型施設 I 3・夜勤 II			ロ 夜間勤務等看護(II) + 14 単位		1,182	
53	2235 療養型施設 I 3・夜勤 III			ハ 夜間勤務等看護(III) + 7 単位		1,175	
53	2236 療養型施設 I 3・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位	1,143	
53	2241 療養型施設 I 4			d 要介護4 1,269 単位 夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,269	
53	2242 療養型施設 I 4・夜勤 I				イ 夜間勤務等看護(I) + 23 単位	1,292	
53	2243 療養型施設 I 4・夜勤 II				ロ 夜間勤務等看護(II) + 14 単位	1,283	
53	2245 療養型施設 I 4・夜勤 III				ハ 夜間勤務等看護(III) + 7 単位	1,276	
53	2246 療養型施設 I 4・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位	1,244	
53	2251 療養型施設 I 5			e 要介護5 1,360 単位 夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,360	
53	2252 療養型施設 I 5・夜勤 I				イ 夜間勤務等看護(I) + 23 単位	1,383	
53	2253 療養型施設 I 5・夜勤 II				ロ 夜間勤務等看護(II) + 14 単位	1,374	
53	2255 療養型施設 I 5・夜勤 III				ハ 夜間勤務等看護(III) + 7 単位	1,367	
53	2256 療養型施設 I 5・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位	1,335
53	2311 療養型施設 II 1			(2) 療養型介護療養施設サービス費 (看護 6:1 介護 5:1)	a 要介護1 760 単位 夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		760
53	2312 療養型施設 II 1・夜勤 I	イ 夜間勤務等看護(I) + 23 単位	783				
53	2313 療養型施設 II 1・夜勤 II	ロ 夜間勤務等看護(II) + 14 単位	774				
53	2315 療養型施設 II 1・夜勤 III	ハ 夜間勤務等看護(III) + 7 単位	767				
53	2316 療養型施設 II 1・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位			735	
53	2321 療養型施設 II 2	b 要介護2 869 単位 夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合				869	
53	2322 療養型施設 II 2・夜勤 I		イ 夜間勤務等看護(I) + 23 単位			892	
53	2323 療養型施設 II 2・夜勤 II		ロ 夜間勤務等看護(II) + 14 単位			883	
53	2325 療養型施設 II 2・夜勤 III		ハ 夜間勤務等看護(III) + 7 単位			876	
53	2326 療養型施設 II 2・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位			844	
53	2331 療養型施設 II 3	c 要介護3 1,029 単位 夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合				1,029	
53	2332 療養型施設 II 3・夜勤 I		イ 夜間勤務等看護(I) + 23 単位			1,052	
53	2333 療養型施設 II 3・夜勤 II		ロ 夜間勤務等看護(II) + 14 単位			1,043	
53	2335 療養型施設 II 3・夜勤 III	ハ 夜間勤務等看護(III) + 7 単位	1,036				
53	2336 療養型施設 II 3・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位			1,004	
53	2341 療養型施設 II 4	d 要介護4 1,185 単位 夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合				1,185	
53	2342 療養型施設 II 4・夜勤 I		イ 夜間勤務等看護(I) + 23 単位			1,208	
53	2343 療養型施設 II 4・夜勤 II		ロ 夜間勤務等看護(II) + 14 単位			1,199	
53	2345 療養型施設 II 4・夜勤 III		ハ 夜間勤務等看護(III) + 7 単位			1,192	
53	2346 療養型施設 II 4・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	- 25 単位			1,160	
53	2351 療養型施設 II 5	e 要介護5 1,227 単位 夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合				1,227	
53	2352 療養型施設 II 5・夜勤 I		イ 夜間勤務等看護(I) + 23 単位			1,250	
53	2353 療養型施設 II 5・夜勤 II		ロ 夜間勤務等看護(II) + 14 単位			1,241	
53	2355 療養型施設 II 5・夜勤 III		ハ 夜間勤務等看護(III) + 7 単位			1,234	
53	2356 療養型施設 II 5・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合			- 25 単位	1,202

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
53	2411	療養型施設Ⅲ	(1)療養型介護療養施設サービス費 (三)療養型介護療養施設サービス費 (看護 6:1 介護 6:1)	a 要介護1	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合	730	1日につき	
53	2412	療養型施設Ⅲ1・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		753
53	2413	療養型施設Ⅲ1・夜勤Ⅱ				ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		744
53	2415	療養型施設Ⅲ1・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位		737
53	2416	療養型施設Ⅲ1・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 - 25 単位		705
53	2421	療養型施設Ⅲ2			b 要介護2	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		841
53	2422	療養型施設Ⅲ2・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		864
53	2423	療養型施設Ⅲ2・夜勤Ⅱ				ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		855
53	2425	療養型施設Ⅲ2・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位		848
53	2426	療養型施設Ⅲ2・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 - 25 単位		816
53	2431	療養型施設Ⅲ3			c 要介護3	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		992
53	2432	療養型施設Ⅲ3・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		1,015
53	2433	療養型施設Ⅲ3・夜勤Ⅱ				ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		1,006
53	2435	療養型施設Ⅲ3・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位		999
53	2436	療養型施設Ⅲ3・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 - 25 単位		967
53	2441	療養型施設Ⅲ4			d 要介護4	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,149
53	2442	療養型施設Ⅲ4・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		1,172
53	2443	療養型施設Ⅲ4・夜勤Ⅱ				ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		1,163
53	2445	療養型施設Ⅲ4・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位		1,156
53	2446	療養型施設Ⅲ4・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 - 25 単位		1,124
53	2451	療養型施設Ⅲ5			e 要介護5	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,190
53	2452	療養型施設Ⅲ5・夜勤Ⅰ				イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		1,213
53	2453	療養型施設Ⅲ5・夜勤Ⅱ				ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		1,204
53	2455	療養型施設Ⅲ5・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位		1,197
53	2456	療養型施設Ⅲ5・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 - 25 単位		1,165
53	2601	療養型施設療養環境減算Ⅰ			病院療養病床療養環境減算の基準に該当する場合	イ 病院療養病床療養環境減算(Ⅰ) 15 単位減算		-15
53	2602	療養型施設療養環境減算Ⅱ				ロ 病院療養病床療養環境減算(Ⅱ) 75 単位減算		-75
53	2603	療養型施設療養環境減算Ⅲ			ハ 病院療養病床療養環境減算(Ⅲ) 105 単位減算	-105		
53	2700	療養型施設医師配置減算		医師の配置について、医療法施行規則第49条の規定が適用されている場合	12 単位減算	-12		
53	2830	療養型施設外泊時費用		居室における外泊を認めた場合	444 単位	444 月6日限度		
53	2831	療養型施設他科受診時費用		他科受診が行われた場合	444 単位	444 月4日限度		
53	2840	療養型施設初期加算	(2) 初期加算(入院日から30日以内の期間。)		30 単位加算	30 1日につき		
53	2851	療養型退院前後訪問指導加算	(3) 退院時指導等加算	(一)退院時等指導加算	a 退院前後訪問指導加算	460 単位	460 1回につき	
53	2852	療養型退院時指導加算			b 退院時指導加算	400 単位	400 1回限り	
53	2854	療養型退院時情報提供加算			c 退院時情報提供加算	500 単位	500	
53	2855	療養型退院前連携加算			d 退院前連携加算	500 単位	500	
53	2853	療養型老人訪問看護指示加算		(二)老人訪問看護指示加算		300 単位	300	

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位数									
53 8001	療養型施設Ⅰ1・定超	(1)療養型介護療養施設サービス費(看護6:1介護4:1)	(一)	a 要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	定員超過の場合 ×70%	574	1日につき								
53 8002	療養型施設Ⅰ1・定超・夜Ⅰ			820 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		597							
53 8003	療養型施設Ⅰ1・定超・夜Ⅱ						ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		588							
53 8004	療養型施設Ⅰ1・定超・夜Ⅲ						ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位		581							
53 8005	療養型施設Ⅰ1・夜減・定超						夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位		557							
53 8011	療養型施設Ⅰ2・定超						930 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合	イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	651					
53 8012	療養型施設Ⅰ2・定超・夜Ⅰ									ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	674					
53 8013	療養型施設Ⅰ2・定超・夜Ⅱ									ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位	665					
53 8014	療養型施設Ⅰ2・定超・夜Ⅲ									夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	658					
53 8015	療養型施設Ⅰ2・夜減・定超									夜勤の勤務条件基準を満たす場合	634					
53 8021	療養型施設Ⅰ3・定超									1,168 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	818			
53 8022	療養型施設Ⅰ3・定超・夜Ⅰ											ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	841			
53 8023	療養型施設Ⅰ3・定超・夜Ⅱ											ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位	832			
53 8024	療養型施設Ⅰ3・定超・夜Ⅲ											夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	825			
53 8025	療養型施設Ⅰ3・夜減・定超											夜勤の勤務条件基準を満たす場合	800			
53 8031	療養型施設Ⅰ4・定超		1,269 単位			夜勤の勤務条件基準を満たす場合						イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	888			
53 8032	療養型施設Ⅰ4・定超・夜Ⅰ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	911											
53 8033	療養型施設Ⅰ4・定超・夜Ⅱ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位	902											
53 8034	療養型施設Ⅰ4・定超・夜Ⅲ			夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	895											
53 8035	療養型施設Ⅰ4・夜減・定超			夜勤の勤務条件基準を満たす場合	871											
53 8041	療養型施設Ⅰ5・定超			1,360 単位	夜勤の勤務条件基準を満たす場合		イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位		952							
53 8042	療養型施設Ⅰ5・定超・夜Ⅰ						ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位		975							
53 8043	療養型施設Ⅰ5・定超・夜Ⅱ						ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位		966							
53 8044	療養型施設Ⅰ5・定超・夜Ⅲ						夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位		959							
53 8045	療養型施設Ⅰ5・夜減・定超						夜勤の勤務条件基準を満たす場合		935							
53 8051	療養型施設Ⅱ1・定超						(二)療養型介護療養施設サービス費(看護6:1介護5:1)		(二)	a 要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	定員超過の場合 ×70%	532	1日につき		
53 8052	療養型施設Ⅱ1・定超・夜Ⅰ										760 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合		イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	555
53 8053	療養型施設Ⅱ1・定超・夜Ⅱ														ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	546
53 8054	療養型施設Ⅱ1・定超・夜Ⅲ														ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位	539
53 8055	療養型施設Ⅱ1・夜減・定超														夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	515
53 8061	療養型施設Ⅱ2・定超		869 単位			夜勤の勤務条件基準を満たす場合									イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	608
53 8062	療養型施設Ⅱ2・定超・夜Ⅰ														ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	631
53 8063	療養型施設Ⅱ2・定超・夜Ⅱ														ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位	622
53 8064	療養型施設Ⅱ2・定超・夜Ⅲ	夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位						615								
53 8065	療養型施設Ⅱ2・夜減・定超	夜勤の勤務条件基準を満たす場合						591								
53 8071	療養型施設Ⅱ3・定超	1,029 単位		夜勤の勤務条件基準を満たす場合	イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位			720								
53 8072	療養型施設Ⅱ3・定超・夜Ⅰ				ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位			743								
53 8073	療養型施設Ⅱ3・定超・夜Ⅱ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位			734								
53 8074	療養型施設Ⅱ3・定超・夜Ⅲ				夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位			727								
53 8075	療養型施設Ⅱ3・夜減・定超				夜勤の勤務条件基準を満たす場合			703								
53 8081	療養型施設Ⅱ4・定超				1,185 単位			夜勤の勤務条件基準を満たす場合	イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	830						
53 8082	療養型施設Ⅱ4・定超・夜Ⅰ								ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	853						
53 8083	療養型施設Ⅱ4・定超・夜Ⅱ								ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位	844						
53 8084	療養型施設Ⅱ4・定超・夜Ⅲ								夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	837						
53 8085	療養型施設Ⅱ4・夜減・定超								夜勤の勤務条件基準を満たす場合	812						
53 8091	療養型施設Ⅱ5・定超		1,227 単位			夜勤の勤務条件基準を満たす場合			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	859						
53 8092	療養型施設Ⅱ5・定超・夜Ⅰ								ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	882						
53 8093	療養型施設Ⅱ5・定超・夜Ⅱ								ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位	873						
53 8094	療養型施設Ⅱ5・定超・夜Ⅲ								夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	866						
53 8095	療養型施設Ⅱ5・夜減・定超								夜勤の勤務条件基準を満たす場合	841						

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定	
種類	項目						単位数	単位	
53	8101	療養型施設Ⅲ1・定超	(1)療養型介護療養施設サービス費(Ⅲ) (看護 6:1 介護 6:1) サービス費	a 要介護1	夜勤の勤務条件基準を満たす場合	定員超過の場合 × 70%	511	1日につき	
53	8102	療養型施設Ⅲ1・定超・夜Ⅰ			730 単位		夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位		イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位
53	8103	療養型施設Ⅲ1・定超・夜Ⅱ		730 単位					夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位
53	8104	療養型施設Ⅲ1・定超・夜Ⅲ			730 単位		夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位		
53	8105	療養型施設Ⅲ1・夜減・定超		730 単位					夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位
53	8111	療養型施設Ⅲ2・定超			b 要介護2		夜勤の勤務条件基準を満たす場合		
53	8112	療養型施設Ⅲ2・定超・夜Ⅰ		841 単位			夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位		イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位
53	8113	療養型施設Ⅲ2・定超・夜Ⅱ			841 単位				夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位
53	8114	療養型施設Ⅲ2・定超・夜Ⅲ		841 単位			夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位		
53	8115	療養型施設Ⅲ2・夜減・定超			841 単位				夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位
53	8121	療養型施設Ⅲ3・定超		c 要介護3			夜勤の勤務条件基準を満たす場合		
53	8122	療養型施設Ⅲ3・定超・夜Ⅰ			992 単位		夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位		イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位
53	8123	療養型施設Ⅲ3・定超・夜Ⅱ		992 単位					夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位
53	8124	療養型施設Ⅲ3・定超・夜Ⅲ			992 単位		夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位		
53	8125	療養型施設Ⅲ3・夜減・定超		992 単位					夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位
53	8131	療養型施設Ⅲ4・定超			d 要介護4		夜勤の勤務条件基準を満たす場合		
53	8132	療養型施設Ⅲ4・定超・夜Ⅰ		1,149 単位			夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位		イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位
53	8133	療養型施設Ⅲ4・定超・夜Ⅱ			1,149 単位				夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位
53	8134	療養型施設Ⅲ4・定超・夜Ⅲ		1,149 単位			夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位		
53	8135	療養型施設Ⅲ4・夜減・定超			1,149 単位				夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位
53	8141	療養型施設Ⅲ5・定超	e 要介護5	夜勤の勤務条件基準を満たす場合			833		
53	8142	療養型施設Ⅲ5・定超・夜Ⅰ		1,190 単位	夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23 単位	856		
53	8143	療養型施設Ⅲ5・定超・夜Ⅱ	1,190 単位			夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位	ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14 単位	847	
53	8144	療養型施設Ⅲ5・定超・夜Ⅲ		1,190 単位	夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位		ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 7 単位	840	
53	8145	療養型施設Ⅲ5・夜減・定超	1,190 単位			夜勤基準を満たさない場合 - 25 単位		816	